

2021年7月16日

株主各位

宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
東邦アセチレン株式会社
代表取締役社長 池田 悦哉

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年7月16日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 5,900株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,204円
4. 給付金額の総額	金7,103,600円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2021年7月16日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役3名及び上席執行役員2名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金7,103,600円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,204円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 3名 4,500株 当社の上席執行役員 2名 1,400株 ※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2021年8月2日

以上